

小規模水道（小簡易専用水道，簡易専用水道）廃止届

年 月 日

茨城県知事 殿

設置者

住所 { 法人又は組合にあつては，
主たる事務所の所在地 }

氏名 { 法人又は組合にあつては，
名称及び代表者の氏名 }

下記のとおり，小規模水道（小簡易専用水道，簡易専用水道）を廃止したので，茨城県
安全な飲料水の確保に関する条例第16条（第21条において準用する第16条）の規定によ
り届け出ます。

記

- 1 確認（届出受理）年月日及び確認（届出受理）番号

- 2 小規模水道（小簡易専用水道，簡易専用水道）の所在地及び名称

- 3 廃止年月日

- 4 廃止の事由